

令和6年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 44	地球温暖化対策の総合的な取組
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民・団体、事業者、区それぞれが主体となった自主的な取組により、再生可能エネルギーの普及が進み、省エネルギーを実践している暮らしや活動の定着が図られている。	
計画期間の方向性	○各家庭における住宅への再生可能エネルギー設備の普及と省エネルギーへの取組の促進 各家庭における脱炭素社会の実現に向けた意識向上を図るとともに、主体的に再生可能エネルギーの設備導入や、省エネルギーの実践、導入等の行動を実践できるよう、効果的な取組を推進していきます。 ○プラットフォーム事業等による事業者の脱炭素化への取組の促進 プラットフォーム事業等により、大規模事業者等への脱炭素の取組に対する意識醸成を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を促進します。 ○区有施設における脱炭素への取組の推進 脱炭素化の推進等を図るために、区有施設における脱炭素への取組を推進していきます。	

事業費（令和5年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
155	地球温暖化防止に関する普及啓発	環境政策課・施設管理課	地球温暖化防止に対する区民の関心を高め、意識の醸成を図る。						303,321千円 (308,231千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① クールアースフェア来場者数		人	238	650				
	② カーボン・オフセットの購入		t-co ₂	400	400				
R5(2023)	クールアースフェアは、前年より会場の規模を拡大し、区内の4大学にも初めて出展をしてもらうなど、来場者数が増加しました。 また、カーボン・オフセット・クレジットの購入先である熊本県を訪れ、森林保全の状況などを視察しました。								
156	環境教育・講座	環境政策課	区民の環境に対する関心を高め、意識の醸成を図る。						2,817千円 (3,256千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 環境ライブ講座参加人数（延べ）		人	81	75				
	② 親子環境教室参加人数（延べ）		人	150	297				
③ 親子いきもの調査（延べ）		人	34	23					
R5(2023)	環境ライブ講座は、SNSや動画作成の講義を実施し、発信力の強化に努めるとともに、作成した動画をエコリサイクルフェアや区のHPで公開しました。また、親子環境教室は、募集人数を増やして実施したほか、親子いきもの調査は定員を上回る応募がありました。								
157	新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業	環境政策課	区全体でCO ₂ 排出量の発生抑制を図る。						53,315千円 (31,295千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成件数		件	131	336				
R5(2023)	令和5年度より、住宅用太陽光発電システムの助成割合や助成額などを増やし拡充を行うとともに、エコキュート及び高日射反射率塗料のメニューを新たに追加しました。								

150	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	CO2排出量の更なる削減を推進する。					695,674千円	
							(736,011千円)		
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 街路樹・植樹帯等維持管理		m ²	13,768	13,777				
② 神田川法面維持管理		m ²	12,728	12,728					
③ 区が指定した保護樹木・樹林育成のための補助		箇所	45	37					
●特記事項（実績の補足）									
「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の第3次実行計画の目標達成のために、他自治体における森林整備に係る取組を支援しています。									

2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和5年10月に東京証券取引所にて二酸化炭素（CO₂）排出量を取引する新しい市場、「カーボン・クレジット市場」が開設されました。</p> <p>6年4月より、大規模な非住宅建築物（延べ面積2000m²以上の非住宅）の省エネ基準が変更（引上げ）になりました。また、「建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度」が施行され、新築建築物の販売・賃貸の広告等において、省エネ性能の表示ラベルを表示することが義務化されました。さらに、再生可能エネルギーを利用した設備の設置を促す「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」が施行されました。</p> <p>東京都環境確保条例・規則等の改正により、7年4月より新築住宅に太陽光発電設備等々の再生可能エネルギー利用設備の設置が義務付けられました。</p> <p>5年4月施行の改正省エネ法により、すべてのエネルギーの使用の合理化、非化石エネルギーへの転換、電気の需要の最適化が求められるようになりました。</p> <p>また、7年4月施行の都の環境確保条例改正により、総量削減義務と排出量取引制度における第4計画期間（7～11年度）中のCO₂排出量（5年間平均値）の削減義務率が、平成14～16年度の実績平均値比50%に拡大されました。</p> <p>さらに、令和6年3月に政府は、12年度までに地方公共団体が保有する施設で、太陽光発電を約4.8ギガワット導入する目標を設定しました。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○各家庭における住宅への再生可能エネルギー設備の普及と省エネルギーへの取組の促進

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げた将来的なカーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な機器等の利用を促進するため、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業にて、令和5年度より、エコキュート及び高日射反射率塗料のメニューを新たに追加しました。4年度と比較し、助成件数は2.5倍、助成額は3.5倍に増加し、普及促進を図ることができました。

また、各家庭での省エネ行動を促す「わが家の省エネチャレンジ！」事業には、5年度は4年度から10件増の75件の申込みがあり、区民の省エネ意識の向上につなげました。今後も家庭部門の更なる温室効果ガスの排出削減に向け、より一層の啓発及び普及促進を図る必要があります。

○プラットフォーム事業等による事業者の脱炭素化への取組の促進

ゼロカーボンシティ実現に向けた連携を進めるため、東京大学、東京電力、東京ガスと各々連携協定を結びました。

また、大規模事業所（原油換算1,500k1/年）に該当する区内事業所を主な対象として、二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを共通の目標としたプラットフォームを立ち上げ、2月に情報共有会議を開催し、8事業所等が参加しました。情報共有会議では、文京区における二酸化炭素排出量の状況や、各事業者への脱炭素の取組に関するヒアリング結果、東京都の再エネ及び省エネ支援策など共有し、脱炭素の取組に対する意識を醸成しました。引き続き、大規模事業所向けの脱炭素に係る有用な最新情報を共有していきます。また、今後は中小規模事業所にも対象を拡大していく必要があります。

○区有施設における脱炭素への取組の推進

過去に行った71施設の省エネ診断から始まり、省エネステップアップ診断（20施設）、訪問指導（7施設）、フォローアップ指導（5施設）を順次行っていき、令和5年度も4施設に対しフォローアップを実施しました。また、エネルギー使用量削減に対する意識向上を図るためエネルギー使用量をグラフ化し省エネ実施に関するアドバイスを記載した資料を全施設に配布しています。

省エネ指導後に一定の効果は得られましたが、各施設が効率的な設備運転管理を行えるよう引き続き働きかけを行う必要があります。さらに、再生可能エネルギーへの転換も進めていく必要があります。

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の新設・更新を実施する際、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入に加え、エネルギー節減を図れるような施設設計を行い、整備を進めていくことで、ZEB化・省エネ化を推進する必要があります。

街路樹や公園等の樹木の健全性を保つため、計画的な更新や適切な維持管理を行う必要があります。

シビックセンターについて、4年10月から再生可能エネルギー100%電力を、また、5年4月からカーボンニュートラル都市ガスをそれぞれ利用しています。このことで、シビックセンターのCO₂排出量が大きく減少しています。

●シビックセンター電力・都市ガス_CO2排出量



●文京区におけるCO2排出量



【SDGsの視点】	
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業にて、クリーンエネルギー関係の太陽光発電システムの助成を66件実施しました。 再生可能エネルギー100%の電力及びカーボンニュートラル都市ガスの利用により、シビックセンターのCO2排出量が大きく減少しました。</p>
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>令和5年度に改定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の脱炭素化に向けたZEB化・LED化を推進していきます。 太陽光・蓄電システム・窓断熱の普及を進め、家庭でのZEH化を推奨しています。</p>
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業にて、断熱窓を81件、高日射反射率塗料の助成を39件実施し、暑熱対策及び省エネルギー対策を行いました。 街路樹等の公有地や保護樹木等の私有地の緑の適切な維持管理により、CO2排出量の削減等に寄与しています。</p>
 <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>	<p>多様な生物がくらす環境を維持するため、公園樹木や水辺等の適切な維持管理を行いました。</p>
 <p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p>	<p>「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた各主体との取組を実施しています。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
<p>新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業は、今後も現在のメニューの充実を図りながら、更に件数を伸ばすため、新メニューの追加を状況を見ながら判断していきます。 また、クールアースフェアなどの区が主催するイベントだけでなく、町会などが主催するイベントにも積極的に出展を行い、取組の促進を図っていきます。 プラットフォーム事業では、対象を中小規模事業者にも広げ、脱炭素への取組をさらに加速させていきます。 今後も、エネルギー事情や電力需給状況を注視しながら、適切かつ継続的に再生可能エネルギーを利用できるようにしていきます。また、「公共施設等総合管理計画」に基づき、脱炭素化に向けたZEB化及び省エネ化の推進を図っていきます。 あわせて、街路樹や公園等の樹木の計画的な更新や適切な維持管理を推進します。</p>	

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。		
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
155	地球温暖化防止に関する普及啓発	環境政策課・施設管理課	レベルアップ
156	環境教育・講座	環境政策課	継続
157	新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業	環境政策課	レベルアップ
150	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続